

第140期

定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

平成30年3月28日(水曜日)
午前10時(開場 午前9時)

■開催場所

大阪市西区土佐堀一丁目5番6号
大阪YMCA会館9階大会議室

■目次

● 第140期定時株主総会招集ご通知	1
● 添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29
● 株主総会参考書類	33
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

証券コード：4633

平成30年3月9日

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

サカティンクス株式会社

代表取締役社長 森田 耕太郎

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日） 午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区土佐堀一丁目5番6号
大阪YMCA会館9階大会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第140期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第140期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役11名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inx.co.jp/ir/about>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.inx.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国は着実に景気の回復が続き、欧州も緩やかな景気の回復が続きました。アジアにおいては、中国をはじめとして全体的に持ち直しの動きが続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続いたものの、海外景気の下振れが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品やコスト競争力に優れる地域密着型製品の開発、TPM活動の推進・展開による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキ全般の原材料価格が上昇していることから、継続課題として、グループ全体でのコスト削減にも努めました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、パッケージ関連の印刷インキの拡販が進み、機能性材料も概ね好調であったことなどから、1,573億2百万円（前期比4.0%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、アジアを中心に原材料価格の急激な上昇の影響を受けたことに加え、拡販に向けたコストや貸倒費用など全体として費用負担が高んだことなどから、営業利益は85億7千3百万円（前期比15.3%減少）となりました。経常利益は為替差損益の改善などにより、112億4千9百万円（前期比5.2%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益を計上したことなどから、83億8千3百万円（前期比7.0%増加）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況は次の通りであります。

	売上高				営業利益			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・機材（日本）	55,114	54,985	△128	△0.2%	2,516	2,253	△262	△10.4%
印刷インキ（アジア）	28,308	30,245	1,937	6.8%	3,170	2,347	△823	△26.0%
印刷インキ（北米）	42,044	43,560	1,515	3.6%	2,218	1,830	△388	△17.5%
印刷インキ（欧州）	7,817	8,777	960	12.3%	218	25	△193	△88.3%
機能性材料	10,162	11,336	1,173	11.5%	925	1,140	214	23.2%
報告セグメント計	143,447	148,904	5,457	3.8%	9,049	7,596	△1,452	△16.1%
その他	15,168	15,790	622	4.1%	419	350	△68	△16.4%
調整額	△7,416	△7,392	23	－	650	626	△24	－
合計	151,198	157,302	6,104	4.0%	10,119	8,573	△1,545	△15.3%

① 印刷インキ・機材（日本）

パッケージ関連では、飲料、食品関係を中心とした堅調な需要に支えられ、グラビアインキを中心に拡販が進みました。印刷情報関連では、広告需要の低迷などによる需要減の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともに、前期を下回りました。以上のことから、印刷インキ全体では前期を上回りました。機材につきましては、印刷製版関連機器の販売は増加したものの、印刷製版用材料は低調に推移しました。これらの結果、売上高は549億8千5百万円（前期比0.2%減少）となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び印刷製版用材料の販売が低調に推移し、原材料価格の上昇の影響も受けたことなどから、営業利益は22億5千3百万円（前期比10.4%減少）となりました。

② 印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、ベトナムが昨年からの好調を持続し、インドネシアも比較的好調に推移したものの、インドは新たな物品・サービス税（GST）の導入に伴う買い控えなどの影響を第3四半期まで受けたことなどから、全体としては伸び悩みました。印刷情報関連では、新聞インキの拡販が進みました。売上高は、円安による為替換算の影響を受けた結果、302億4千5百万円（前期比6.8%増加）となりました。

利益面では、販売数量が特に第2四半期において伸び悩んだことに加え、原材料価格の急騰の影響を受けたことや人件費が増加したことなどから、営業利益は23億4千7百万円（前期比26.0%減少）となりました。

③ 印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、高機能インキの拡販に取り組み、需要増加を背景として、フレキシソインキ、グラビアインキ及びメタルインキが概ね堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキなどが堅調に推移したものの、市場縮小の影響を受けて、全体としては低調でありました。売上高は、円安による為替換算の影響を受けた結果、435億6千万円（前期比3.6%増加）となりました。

利益面では、販売数量が前期並みとなったことに加え、生産体制の強化などに伴う人件費並びに貸倒費用が増加し、原材料価格の上昇の影響も受けたことなどから、営業利益は18億3千万円（前期比17.5%減少）となりました。

④ 印刷インキ（欧州）

パッケージ関連を中心とした生産・販売体制の再構築に取り組み、全体として拡販が進みました。売上高は、販売数量が増加したことなどから、87億7千7百万円（前期比12.3%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、原材料費をはじめとして人件費などのコストが増加し、急激なポンド安に伴う一時的要因により利益が拡大した前期からは減益となり、営業利益は2千5百万円（前期比88.3%減少）となりました。

⑤ 機能性材料

デジタル印刷分野では、インクジェットインキは拡販が順調に進んだことから、前期を上回りました。トナーは海外向けが振るわず、前期を下回りました。画像表示材料であるカラーフィルター用顔料分散液は販売が伸長し、前期を上回りました。これらの結果、売上高は113億3千6百万円（前期比11.5%増加）となりました。

利益面では、北米のインクジェットインキの生産体制の再編に伴いコストが増加したものの、全般的な販売数量の増加が寄与したことなどから、営業利益は11億4千万円（前期比23.2%増加）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額48億2千万円の投資を行いました。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第137期 平成27年3月期	第138期 平成27年12月期	第139期 平成28年12月期	(当連結会計年度) 第140期 平成29年12月期
売上高 (百万円)	146,569	136,581	151,198	157,302
経常利益 (百万円)	9,372	10,068	11,868	11,249
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,338	7,745	7,837	8,383
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.71	128.01	129.53	142.76
総資産 (百万円)	129,912	136,564	138,012	145,489
純資産 (百万円)	64,785	69,619	74,313	78,766
1株当たり純資産額 (円)	1,034.84	1,107.63	1,179.38	1,295.39

(注) 第138期は、決算期の変更により当社及び3月決算であった連結子会社につきましては、平成27年4月1日から平成27年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ビジュアル・コミュニケーション・テクノロジーの創造」をビジネステーマに、「社会に対し人々の暮らしを快適にする情報文化の創造」を存在意義と定めており、技術力、情報力を駆使し、「競争力と独自性を有した世界三大インキメーカーになること」を目標としております。また、当社グループは地球環境保全活動に積極的に取り組み、あらゆる事業活動において環境に配慮した経営を図ります。

② 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、目標とする経営指標を設定しております。具体的には「中期経営計画 2020」において最終期である2020年12月期に売上高1,950億円、営業利益130億円、経常利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益98億円の達成を目標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、印刷インキ市場における情報メディアの多様化、食の安心・安全への意識の高まりや環境規制の強化を背景とし、様々な変化に直面しております。当社グループはこのような経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、①会社の経営の基本方針を実現するため、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする「中期経営計画 2020」を策定しております。

本中期経営計画では「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。その具体的な内容は以下の通りであります。

(「中期経営計画 2020」の主な戦略課題)

- ・環境配慮型、安全・省エネ志向製品の開発
- ・生産プロセスと物流プロセスの最適化
- ・顧客ニーズに応じた地域密着型製品の投入、及びトータルソリューションの提供
- ・新規成長分野への挑戦
- ・異業種交流や産官学との連携、及びオープンイノベーションによる研究開発
- ・サカタインクスブランド力の向上
- ・資本効率の更なる向上、M&A等戦略的投資の推進

(5) 主要な事業セグメント

報告セグメント	主要な製品及び商品
印刷インキ・機材（日本）	新聞インキ、オフセットインキ、フレキシインキ、グラビアインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器
印刷インキ（アジア）	新聞インキ、オフセットインキ、メタルインキ、フレキシインキ、グラビアインキ
印刷インキ（北米）	オフセットインキ、メタルインキ、フレキシインキ、グラビアインキ
印刷インキ（欧州）	オフセットインキ、メタルインキ、フレキシインキ、グラビアインキ
機能性材料	インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤

(6) 主要拠点等

① 主要な営業所及び工場等

当社本社（本店）	大阪本社
当社本社	東京本社
国内生産拠点	当社 東京工場（千葉）、大阪工場（兵庫）、滋賀工場、羽生工場（埼玉）
国内販売拠点	当社 大阪本社、東京本社、名古屋支社（愛知）、九州支社（福岡）、北海道支店、東北支店（宮城）、東海支店（静岡）、北陸支店（石川）、岡山支店、中国支店（広島）、四国支店（香川） 阪田産業株式会社（大阪） サカタラボステーション株式会社（東京） サカタインクスエンジニアリング株式会社（東京）
国内研究拠点	当社 第一研究部（千葉）、第二研究部・第三研究部（兵庫）
海外生産販売拠点	INX International Ink Co.（米国） INX International UK Limited（英国） INX International FRANCE SAS（フランス） INX Digital Czech,A.S.（チェコ） INX Digital Italy S.R.L.（イタリア） SAKATA INX ESPANA,S.A.（スペイン） P.T.SAKATA INX INDONESIA（インドネシア） SAKATA INX（MALAYSIA）SDN.BHD.（マレーシア） SAKATA INX VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム） CDI SAKATA INX CORP.（フィリピン） SAKATA INX（INDIA）PRIVATE LIMITED（インド） SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD.（中国） SAKATA INX（ZHONGSHAN）CORP.（中国）（注） MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.（中国）
海外その他の拠点	THE INX GROUP LIMITED（米国・持株会社） INX EUROPE LIMITED（英国・持株会社）

（注）番禺南沙阪田油墨有限公司は、工場を移転することに伴い平成29年4月20日付でSAKATA INX（ZHONGSHAN）CORP.（阪田油墨（中山）有限公司）に社名を変更しております。

② 使用人の状況

使用人数 4,068名（前連結会計年度末比 89名増）

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
阪田産業株式会社	百万円 30	100.00 %	顔料・合成樹脂・工業薬品等の販売
サカタラボステーション株式会社	百万円 80	100.00 %	ディスプレイサービス
サカタククスエンジニアリング株式会社	百万円 50	100.00 %	電子・色彩関連機器の販売及び保守管理
THE INX GROUP LIMITED (米国)	US\$ 60	100.00 %	子会社等への投資
INX International Ink Co. (米国)	US\$ 10	100.00 (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX International Ink Corp. (カナダ)	千CAN\$ 1,292	100.00 (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX EUROPE LIMITED (英国)	Stg £ 1	100.00 (100.00)	子会社等への投資
INX International UK Limited (英国)	千Stg £ 1,308	100.00 (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX International FRANCE SAS (フランス)	千Euro 400	100.00 (100.00)	印刷用インキの製造・販売
INX Digital Czech,A.S. (チェコ)	千CZK 29,000	100.00 (100.00)	産業用インクジェットインキの製造・販売
INX Digital Italy S.R.L. (イタリア)	千Euro 50	100.00 (100.00)	産業用インクジェットインキの販売
SAKATA INX ESPANA,S.A. (スペイン)	千Euro 8,706	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
P.T.SAKATA INX INDONESIA (インドネシア)	百万Rp 7,016	51.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア)	百万RM 11	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	百万VND 421,561	100.00 (0.87)	印刷用インキの製造・販売
CDI SAKATA INX CORP. (フィリピン)	百万PHP 150	80.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド)	百万Rs 583	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD. (中国)	百万元 86	100.00 %	印刷用インキの製造・販売
SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP. (中国) (注) 2	百万元 5	100.00 (25.00)	印刷用インキの製造・販売
MAOMING SAKATA INX CO.,LTD. (中国)	百万元 36	63.26 %	印刷用インキの製造・販売
その他3社	—	—	—

(注) 1. 議決権比率欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2. 番禺南沙阪田油墨有限公司は、工場を移転することに伴い平成29年4月20日付でSAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP. (阪田油墨(中山)有限公司)に社名を変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
シークス株式会社	百万円 2,144	21.95 %	電子部品等の輸出入販売
ロジコネット株式会社	百万円 200	50.00 %	貨物運送取扱業
TAIWAN SAKATA INX CORP. (台湾)	百万NT\$ 100	50.00 %	印刷用インキの製造・販売
ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD. (タイ)	百万BAHT 100	49.00 %	印刷用インキの製造・販売
SHENZHEN SAKATA INX CO.,LTD. (中国)	百万元 2	25.00 %	印刷用インキの販売
その他1社	—	—	—

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入金残高

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,572 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	3,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,725

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 144,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,601,161株 (自己株式 4,201,482株を含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 10,833名 (前事業年度末比 1,346名増)
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東洋インキS Cホールディングス株式会社	8,428千株	14.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,531	7.76
住友生命保険相互会社	3,510	6.01
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,974	5.09
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	2,061	3.53
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,796	3.08
株式会社りそな銀行	1,563	2.68
サカティンクス社員持株会	1,446	2.48
有限会社神戸物産	1,416	2.43
株式会社朝日新聞社	1,181	2.02

- (注) 1. 当社は、自己株式4,201,482株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 平成30年1月11日付(報告義務発生日は平成29年12月29日)でアセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大 量 保 有 者 名	保 有 株 式 数	株 式 保 有 割 合
アセットマネジメントOne株式会社	2,503千株	4.00%
アセットマネジメントOneインターナショナル	617	0.99

3. 平成29年8月4日付(報告義務発生日は平成29年7月31日)でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「上位10名の株主」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

大 量 保 有 者 名	保 有 株 式 数	株 式 保 有 割 合
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	299千株	0.48%
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,874	4.59

3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
森田 耕太郎	取締役社長 (代表取締役)	THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co. 取締役会長
中村 正樹	常務取締役	環境・品質部担当、生産技術本部長
中村 均	常務取締役	印刷ソリューション部・新聞事業部・ オフセット事業部担当
平尾 耕一	取締役	グラビア事業部担当、包装事業部長
上野 吉昭	取締役	資材部・マーケティング部担当、研究開発本部長
藤川 和彦	取締役	人事部・営業管理部・広報・IR室担当、総務部長
福永 俊彦	取締役	情報システム部・経理部・国際部担当
森 貴弘	取締役	オフセット事業部長
森田 博	取締役	機能性材料事業部長
中川 克己	取締役	竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士
勝木 保美	取締役	勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役
富山 浩司	常勤監査役	シークス株式会社 社外監査役
高橋 孝彰	常勤監査役	
佐藤 義雄	監査役	住友生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役 パナソニック株式会社 社外監査役
杉本 宏之	監査役	杉本公認会計士事務所 公認会計士 東洋紡株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中川克己氏及び勝木保美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤義雄氏及び杉本宏之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役中川克己氏及び勝木保美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐藤義雄氏及び杉本宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
- (就任)
平成29年3月29日開催の第139期定時株主総会において、森貴弘氏及び森田博氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (退任)
取締役上坂義明氏及び橋本康裕氏は平成29年3月29日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
6. 取締役勝木保美氏及び監査役杉本宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. INX International Ink Co.は当社と同一の部類に属する事業を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第23条及び第29条並びに会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	13人	205百万円
監査役	4人	46百万円
計 (うち社外役員)	17人 (4人)	252百万円 (19百万円)

- (注) 1. 使用人兼務役員の使用人部分給与57百万円は含んでおりません。
2. 取締役の報酬(限度額:年額380百万円)は、平成19年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。
3. 監査役の報酬(限度額:年額60百万円)は、平成19年6月28日開催の第129期定時株主総会決議によるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当社との当該他の法人等との関係

社外取締役中川克己氏は、竹林・畑・中川・福島法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役勝木保美氏は、勝木公認会計士事務所の公認会計士及び西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役並びに住友精化株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とそれぞれの法人等との間には特別の関係はありません。

社外監査役佐藤義雄氏は、住友生命保険相互会社の取締役会長代表執行役及びパナソニック株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、住友生命保険相互会社は当社の株式を6.01%(持株比率)保有しており、また当社は同社から借入を行っておりますが、当社とパナソニック株式会社との間には特別の関係はありません。

社外監査役杉本宏之氏は、杉本公認会計士事務所の公認会計士及び東洋紡株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とそれぞれの法人等との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	中 川 克 己	当事業年度（第140期）の取締役会には、17回中17回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
	勝 木 保 美	当事業年度（第140期）の取締役会には、17回中16回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	佐 藤 義 雄	当事業年度（第140期）の取締役会には、17回中16回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度（第140期）の監査役会には、19回中17回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	杉 本 宏 之	当事業年度（第140期）の取締役会には、17回中17回出席し、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度（第140期）の監査役会には、19回中19回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る報酬等の額	46百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人 (KPMG等) の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備及び運用状況などを勘案して、解任・不再任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）および会計監査人からなる、適正なコーポレートガバナンスの確立を目指すものとする。
- ② 当社では、取締役会を定期的に開催し、経営上の重要事項の審議および業務報告等を行う。
また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
- ③ 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもと、総務部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
- ④ 監査役は前述の委員会を含む、社内的重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
- ⑤ 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
- ② 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の損失の危険に関する基本方針を「リスク管理規程」として定める。
- ② 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
- ③ その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
 - ② 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
 - ③ 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもと、総務部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会のもとに、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
 - ② 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
 - ③ コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
 - ② 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者または事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。
 - ③ 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
 - ④ リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理およびコンプライアンスの徹底ならびに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。
 - ⑤ その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
 - ② 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。

- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
- ① 監査役は社内の重要会議に出席すると共に、職務の必要に応じて当社および当社グループ各社の取締役、監査役または使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
 - ② 次の事項については、当社および当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
 - (i) 当社または当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
 - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
 - ③ 当社監査役および当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社または当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還ならびに債務の処理を行う。
- (12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ① 当社は、「サカティンクス株式会社 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

前述の基本方針に基づく、当事業年度の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りであります。

- (1) 職務の執行の適正性・効率性を確保するための取組みについて

当社は、取締役会を原則月1回、経営審議会を原則月2回開催し、適正性・効率性の観点か

ら、事業計画その他、経営上の重要事項についての十分な審議を行っております。当社の取締役11名のうち2名が社外取締役、また監査役4名のうち2名が社外監査役であり、前述の会議を含む、重要会議に出席し、随時必要な意見表明等を行っております。その他、重要事項については、監査役（会）への報告を義務付ける規程を整備し、稟議書の回付その他、監査に必要な情報が監査役（会）に伝達される仕組みを構築・運用しております。

(2) コンプライアンス・リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役をメンバーとするCSR委員会を設置し、CSR委員会の下位組織として、全社安全衛生委員会、リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、品質委員会、環境経営委員会を設置しております。これら委員会において、当社グループにおける、各種リスクの把握、対応策の審議等を行っております。また、内部通報制度として「インクス・ヘルプライン」を設置し、当社の「倫理行動基準」に反する、不正・違法・反倫理的行為に関する情報が、迅速・適切に伝達される仕組みを構築・運用しております。

(3) グループ管理体制について

当社は、グループ全体を対象とした「中期経営計画 2020」を定め、その目標達成に向け、グループ全体で諸施策を実行しております。また、グループ内部統制の観点から、必要に応じて、役職員の派遣、各種監査の実施等を行っております。更に、諮問機関として「インターナショナル・アドバイザリー・ボード」を設置するなど、当社および当社グループの企業価値最大化を図るべく、グローバルな視点や当社グループの全社最適の観点から、グループ経営のあり方について検討を行っております。

(4) 監査の実効性確保のための取組みについて

当社は、監査役スタッフを2名配置し、監査役監査の資料作成、各種情報収集等を行っております。また、監査役と内部監査部門（内部監査室）の間では、監査計画の事前協議、共同監査、監査結果の共有等を実施し、また、会計監査人と監査役、内部監査部門の間でも、定期的な情報交換・意見交換を行うことにより相互に緊密な関係を図ることで、各監査の実効性確保に努めております。

(5) 反社会的勢力に対する対応について

当社は、各種契約書における反社会的勢力排除条項の規定、新規取引開始時のチェック等を通じ、反社会的勢力との関係排除に努めております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成26年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、平成29年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。

（本プランの詳細につきましては、平成29年2月14日付プレスリリース（当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>）をご覧ください。）

（1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2020」を策定しております。

本中期経営計画では「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記（2））について

上記（2）「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記（3））について

(i) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(ii) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等
- イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示
- ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み
 - a. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
 - b. 合理的な客観的要件の設定
- エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	76,199	流動負債	47,968
現金及び預金	10,002	支払手形及び買掛金	29,332
受取手形及び売掛金	45,098	短期借入金	5,343
商品及び製品	9,898	1年内返済予定の長期借入金	4,188
仕掛品	1,096	リース債務	213
原材料及び貯蔵品	7,642	未払費用	3,623
繰延税金資産	613	未払法人税等	993
その他	2,243	賞与引当金	647
貸倒引当金	△395	その他	3,625
		固定負債	18,754
固定資産	69,290	長期借入金	6,157
有形固定資産	37,032	リース債務	328
建物及び構築物	16,823	繰延税金負債	4,921
機械装置及び運搬具	9,472	退職給付に係る負債	5,026
土地	8,786	資産除去債務	71
リース資産	619	その他	2,249
建設仮勘定	918		
その他	411	負債合計	66,723
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	851	株主資本	74,737
		資本金	7,472
		資本剰余金	5,672
		利益剰余金	65,638
		自己株式	△4,046
投資その他の資産	31,405	その他の包括利益累計額	912
投資有価証券	29,207	その他有価証券評価差額金	4,957
長期貸付金	952	繰延ヘッジ損益	2
繰延税金資産	212	為替換算調整勘定	△2,611
その他	1,497	退職給付に係る調整累計額	△1,434
貸倒引当金	△463		
		非支配株主持分	3,116
		純資産合計	78,766
資産合計	145,489	負債・純資産合計	145,489

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		157,302
売上原価		120,371
売上総利益		36,931
販売費及び一般管理費		28,358
営業利益		8,573
営業外収益		
受取利息及び配当金	378	
持分法による投資利益	1,783	
その他	886	3,048
営業外費用		
支払利息	247	
その他	124	371
経常利益		11,249
特別利益		
投資有価証券売却益	1,124	
受取保険金	199	
助成金収入	100	1,424
特別損失		
災害による損失	174	
有形固定資産除却損	70	
投資有価証券評価損	0	
工場移転費用	71	317
税金等調整前当期純利益		12,356
法人税、住民税及び事業税	3,092	
法人税等調整額	374	3,466
当期純利益		8,889
非支配株主に帰属する当期純利益		506
親会社株主に帰属する当期純利益		8,383

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,472	5,672	59,053	△643	71,555
当期変動額					
剰余金の配当			△1,725		△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益			8,383		8,383
自己株式の取得				△3,402	△3,402
持分法適用会社における連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△73		△73
当期変動額合計	－	－	6,584	△3,402	3,182
当期末残高	7,472	5,672	65,638	△4,046	74,737

項目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,027	△0	△2,615	△1,604	△193	2,952	74,313
当期変動額							
剰余金の配当							△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益							8,383
自己株式の取得							△3,402
持分法適用会社における連結範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	929	2	3	169	1,106	164	1,270
当期変動額合計	929	2	3	169	1,106	164	4,452
当期末残高	4,957	2	△2,611	△1,434	912	3,116	78,766

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	33,953	流動負債	31,428
現金及び預金	2,573	支払手形	2,918
受取手形	10,130	買掛金	17,258
売掛金	15,072	短期借入金	2,500
商品及び製品	3,080	1年内返済予定の長期借入金	3,025
仕掛品	691	リース債務	179
原材料及び貯蔵品	955	未払金	32
前渡金	415	未払費用	1,143
前払費用	104	未払法人税等	888
繰延税金資産	381	前受金	328
その他	597	預り金	1,020
貸倒引当金	△49	前受収益	8
		賞与引当金	530
		設備関係未払金	1,538
		その他	56
固定資産	63,013	固定負債	9,115
有形固定資産	21,832	長期借入金	3,100
建物	8,112	リース債務	294
構築物	1,032	繰延税金負債	2,164
機械及び装置	3,669	退職給付引当金	3,254
車両運搬具	12	資産除去債務	71
工具、器具及び備品	253	その他	230
土地	7,835		
リース資産	421	負債合計	40,544
建設仮勘定	495		
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	591	株主資本	51,736
ソフトウェア	541	資本金	7,472
ソフトウェア仮勘定	43	資本剰余金	5,574
その他	6	資本準備金	5,574
		その他資本剰余金	0
投資その他の資産	40,590	利益剰余金	42,735
投資有価証券	12,968	利益準備金	840
関係会社株式	22,902	その他利益剰余金	41,894
関係会社出資金	3,461	特別償却準備金	31
長期貸付金	2	固定資産圧縮積立金	2,499
前払年金費用	700	別途積立金	33,751
その他	875	繰越利益剰余金	5,612
貸倒引当金	△321	自己株式	△4,046
		評価・換算差額等	4,686
		その他有価証券評価差額金	4,686
資産合計	96,967	純資産合計	56,423
		負債・純資産合計	96,967

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,027
売上原価		51,840
売上総利益		15,187
販売費及び一般管理費		12,447
営業利益		2,740
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,498	
その他	974	2,472
営業外費用		
支払利息	56	
その他	111	168
経常利益		5,044
特別利益		
投資有価証券売却益	1,124	
助成金収入	100	1,224
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
有形固定資産除却損	70	70
税引前当期純利益		6,197
法人税、住民税及び事業税	1,467	
法人税等調整額	0	1,467
当期純利益		4,730

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金		
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	固 定 資 産 圧縮特別勘定 積立金	
当期首残高	7,472	5,574	0	840	41	2,202	258
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩					△10		
固定資産圧縮積立金の積立						327	
固定資産圧縮積立金の取崩						△31	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△258
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△10	296	△258
当期末残高	7,472	5,574	0	840	31	2,499	-

項目	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	別途 積立金					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	31,951	4,435	△643	52,134	3,789	3,789	55,923
当期変動額							
剰余金の配当		△1,725		△1,725			△1,725
当期純利益		4,730		4,730			4,730
特別償却準備金の取崩		10		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		△327		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		31		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		258		-			-
別途積立金の積立	1,800	△1,800		-			-
自己株式の取得			△3,402	△3,402			△3,402
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					897	897	897
当期変動額合計	1,800	1,176	△3,402	△397	897	897	499
当期末残高	33,751	5,612	△4,046	51,736	4,686	4,686	56,423

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サカティンクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サカティンクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

サカティンクス株式会社 監査役会

常勤監査役 富山 浩 司 ㊞
常勤監査役 高橋 孝 彰 ㊞
社外監査役 佐藤 義 雄 ㊞
社外監査役 杉本 宏 之 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます(配当総額934,394,864円)。

なお、これにより平成29年9月4日にお支払いいたしました中間配当金1株につき金14円と合わせまして、年間配当金は1株につき金30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,900,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり た こうたろう 森 田 耕太郎 昭和30年10月17日生	昭和54年 4月 当社入社 平成16年 4月 研究開発本部第一研究部長 平成19年 6月 取締役、シカゴ駐在 平成21年 6月 取締役 国際部担当 平成23年 6月 常務取締役 国際部担当 平成25年 6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) THE INX GROUP LIMITED 取締役社長 INX International Ink Co.取締役会長	45,949株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成25年より代表取締役社長を務めており、経営者として強いリーダーシップを発揮し当社グループをけん引するなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			
2	なか むら まさ き 中 村 正 樹 昭和31年10月24日生	昭和55年 4月 当社入社 平成15年 4月 新聞事業部応用技術部長 平成16年 9月 印刷製版機材事業部応用技術部長 平成18年 6月 生産技術本部副本部長・オフセット事業部応用技術部長兼務 平成20年10月 新聞事業部応用技術部長兼務 平成23年 4月 生産技術本部長・大阪工場長兼務 平成23年 6月 理事 平成24年 6月 取締役、生産技術本部長（現任） 委嘱 平成24年10月 環境・品質部長委嘱 平成27年 4月 取締役 環境・品質部担当 平成28年 3月 常務取締役（現任） 環境・品質部担当（現任）	21,612株
<p>【取締役候補者とした理由】 生産技術部門及び応用技術部門の要職を歴任し、現在常務取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	なか むら ひとし 中 村 均 昭和32年11月1日生	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 7月 四国支店長 平成18年 6月 新聞事業部大阪営業部長 平成20年 7月 新聞事業部東京営業部長 平成21年 6月 新聞事業部副事業部長 平成22年 1月 オフセット事業部副事業部長兼務 平成24年 6月 理事 平成25年 6月 取締役 オフセット事業部担当、 新聞事業部長委嘱 平成26年 6月 取締役 新聞事業部担当、 オフセット事業部長委嘱 平成28年 3月 常務取締役（現任） 新聞事業部担当 平成28年 9月 新聞事業部・オフセット事業部担当 平成29年 6月 印刷ソリューション部・新聞事業部・オフセット事業部担当（現任）	21,022株
<p>【取締役候補者とした理由】 新聞事業部門及びオフセット事業部門の要職を歴任し、現在常務取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			
4	ひら お こう いち 平 尾 耕 一 昭和29年2月4日生	昭和52年 4月 当社入社 平成17年 6月 グラビア事業部東京営業部長 平成20年 7月 グラビア事業部副事業部長兼務 平成21年 6月 包装事業部副事業部長 平成23年 6月 理事、包装事業部長・ 包装事業部東京営業部長兼務 平成25年 6月 取締役（現任） グラビア事業部担当（現任）、 包装事業部長（現任）委嘱	11,395株
<p>【取締役候補者とした理由】 包装事業部門及びグラビア事業部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	うえの よしあき 上野吉昭 昭和36年12月22日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年6月 研究開発本部第二研究部長 平成20年10月 研究開発本部第三研究部長 平成26年6月 取締役（現任）、研究開発本部長（現任）委嘱 平成27年6月 資材部担当 平成28年7月 資材部・マーケティング部担当（現任）	11,556株
<p>【取締役候補者とした理由】 研究開発部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			
6	ふじかわ かずひこ 藤川和彦 昭和30年7月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 東京総務部長 平成20年1月 営業管理部長 平成21年2月 人事部長 平成26年6月 理事 平成27年6月 取締役（現任） 人事部・広報・IR室担当、 総務部長（現任）委嘱 平成28年3月 人事部・営業管理部・広報・IR室担当（現任）	18,170株
<p>【取締役候補者とした理由】 総務、人事及び営業管理部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ふくながとしひこ 福永俊彦 昭和36年3月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年3月 国際部長 平成26年6月 理事 平成27年7月 経理部長 平成28年3月 取締役(現任) 情報システム部・国際部担当、 経理部長委嘱 平成29年3月 情報システム部・経理部・国際部担当(現任)	12,622株
【取締役候補者とした理由】			
経理・財務部門及び海外事業部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。			
8	もりたかひろ 森貴弘 昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成23年1月 オフセット事業部応用技術部長 平成23年4月 生産技術本部副本部長・ 新聞事業部応用技術部長・ オフセット事業部応用技術部長兼務 平成25年6月 理事 平成28年9月 オフセット事業部長 平成29年3月 取締役(現任)、オフセット事業部長(現任)委嘱	6,293株
【取締役候補者とした理由】			
応用技術部門及びオフセット事業部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	もり た ひろし 森田 博 昭和36年8月7日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 四国支店長 平成25年6月 オフセット事業部東京第一営業部長・ 同東京第二営業部長兼務 平成27年10月 オフセット事業部副事業部長・ 同東京第一営業部長・ 同東京第二営業部長兼務 平成28年3月 理事、機能性材料事業部副事業部長 平成28年7月 機能性材料事業部長 平成29年3月 取締役(現任)、機能性材料事業部長(現任)委嘱	5,678株
<p>【取締役候補者とした理由】 オフセット事業部門及び機能性材料事業部門の要職を歴任し、現在取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしてきました。その豊富な経験や幅広い知識と見識から、引き続き当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督を行うのに適任であると判断したものであります。</p>			
10	なか がわ かつ み 中川 克己 昭和24年10月4日生	昭和51年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 昭和51年4月 竹林法律事務所(現 竹林・畑・中川・福島法律事務所)入所 平成5年1月 同法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成14年4月 日本弁護士連合会理事、 大阪弁護士会副会長 平成20年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 竹林・畑・中川・福島法律事務所 パートナー弁護士	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての企業法務の専門的な知識や豊富な経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役及び社外取締役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。 なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	かつ き やす み 勝木保美 昭和22年11月29日生	昭和48年10月 監査法人 朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 昭和52年 9月 公認会計士登録 (現任) 平成 7年 8月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成13年 5月 同監査法人 専務理事 大阪事務所長 平成18年 5月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 本部理事 平成22年 6月 同監査法人 定年退職 平成22年 7月 勝木公認会計士事務所 開設 同事務所 公認会計士 (現任) 平成23年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 (現任) 平成23年 6月 当社 社外監査役 平成25年 6月 住友精化株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年 3月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 勝木公認会計士事務所 公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 住友精化株式会社 社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に精通し、高い見識と幅広い経験を有しておられ、これまでの当社社外監査役及び社外取締役としての経験をもとに、独立・公正な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断したものであります。 なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中川克己氏及び勝木保美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、現に当社の社外取締役である中川克己氏及び勝木保美氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合には、両氏との間でそれぞれ当該責任限定契約を継続する予定であります。
 なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 中川克己氏及び勝木保美氏は現に当社の社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づきそれぞれ独立役員として届け出ておりますが、両氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づき引き続き独立役員になる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 富山浩司氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ て しま いずみ 手 島 泉 昭和31年7月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年5月 新聞事業部大阪営業部長 平成23年6月 内部監査室長 平成26年2月 国際部担当役員付 平成27年3月 国際部付 上海駐在（現任） 兼 SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD. 董事長 平成27年6月 理事（現任）	11,187株

【監査役候補者とした理由】

過去に内部監査室長を務め、内部監査業務において豊富な経験と高い見識を有していることに加え、当社中国子会社(SAKATA INX SHANGHAI CO.,LTD.)の董事長として経営全般に携わるなど、会社経営に関する豊富な知識と経験も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 手島泉氏は、平成30年3月29日付で、シークス株式会社の社外監査役に就任される予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
いわさきまさみ 岩崎雅己 昭和34年7月12日生	平成2年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 平成7年4月 岩崎雅己法律事務所開設 同事務所 弁護士（現任） 平成26年6月 当社補欠社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岩崎雅己法律事務所 弁護士	0株

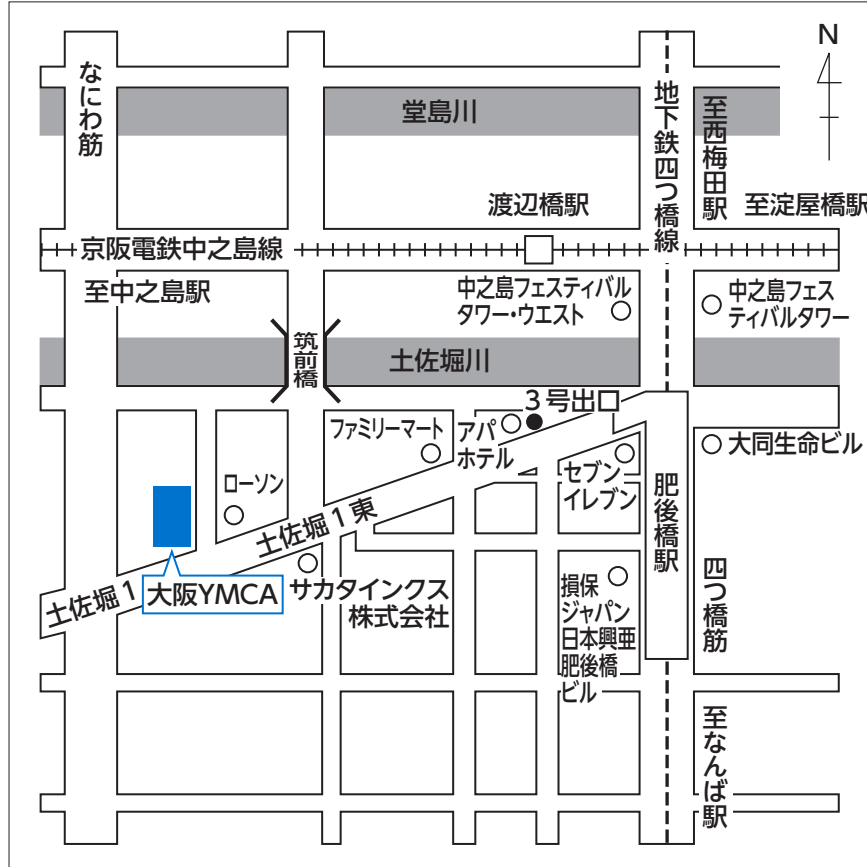
【補欠の社外監査役候補者とした理由】

過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門的な知識と経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎雅己氏は社外監査役の補欠候補者であります。
3. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役の補欠候補者の岩崎雅己氏の選任が承認されかつ同氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 大阪YMCA会館9階大会議室
大阪市西区土佐堀一丁目5番6号

最寄駅 地下鉄四つ橋線肥後橋駅より徒歩約5分
肥後橋駅3号出口から土佐堀通を西へ約400m
(駐車場がございませんので、ご了承ください)

- ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。